In Changing World

WAW! 2017
World Assembly for Women

国際女性会議
World Assembly for Women
WAW!

報告書

2017年11月1日(水)－3日(金)

東京プリンスホテル

目　次

1．基調講演／パネル・ディスカッション …… 2

2．全体会合（２日午前）…… 5

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-1　SDGs達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組 …… 6

H-2　技術革新と女性の人材育成 …… 8

H-3　無償労働をどう分担するか …… 10

H-4　女性・平和・安全保障ー政策から実施へのギャップを埋める取組 …… 12

H-5　メディアにおける女性 …… 14

4．スペシャル・セッション

S-1　若者が考える女性活躍の未来とは …… 16

S-2　自然災害下におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上 …… 18

5．全体会合（２日午後）…… 20

6．特別イベント …… 22

7．クロージング・セッション …… 23

8．レセプション／昼食会 …… 24

9．ブース展示 …… 24

10．対外発信 …… 24

11．シャイン・ウィークス公式サイドイベント …… 25

12．WAW!アドバイザーズ …… 25

13．WAW!2017東京宣言 …… 26

14．参加者一覧 …… 28

WAW!公式SNS

Twitter: @WAW_Japan
Hashtag: #WAW

Facebook: @shineweeks

1．基調講演／パネル・ディスカッション

2017年11月1日（15：00～17：40）／プロビデンスホール

安倍昭恵内閣総理大臣夫人

初日となる11月１日は、基調講演／パネル・ディスカッションが行われました。まず、安倍昭恵内閣総理大臣夫人から開会挨拶があり、世界が速いスピードで変化する中において、持続可能な社会を造るためには、しなやかな対応力や視点、感覚といった女性ならではのチカラの更なる発揮が求められている旨が述べられました。

続く基調講演では、クリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行CEOから、女性の潜在的能力の活用が世界の一層の繁栄に繋がることを踏まえ、ジェンダー平等を達成することは、女性が教育を受け経済力を向上させることを意味すると述べ、世銀の途上国における取組について紹介がありました。また、ラクシュミ・プリUN Women事務局次長より、研修を必要としている女性へのUN Womenの取組が日本のUN Womenへの支援により支えられている点が述べられ、持続可能な開発目標（SDGs）におけるジェンダー平等の重要性、STEM（科学・技術・工学・数学）分野での女性の活躍推進、同一労働同一賃金の実現を含む女性の経済エンパワーメント、女性のリーダーシップの向上等を更に加速化していく必要性等について発言がありました。

クリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行CEO

ラクシュミ・プリUN Women事務局次長

パネル･ディスカッション「女性と起業」では、キャシー松井ゴールドマン･サックス証券株式会社副会長がモデレーターを務め、アランチャ・ゴンザレス国際貿易センター（ITC）事務局長、北岡伸一国際協力機構（JICA）理事長、スシ・プジアストゥティ・インドネシア海洋水産大臣の３名から、起業する女性に対する支援の重要性や、今後の支援のあり方等についての議論が行われました。女性起業家は、経済を成長させ、社会全体に新しい価値や市場を生むことが再認識され、加えて、男女の消費パターンが異なることから、女性が起業によって収入を得ることで、子どもの栄養や教育、ヘルスケアへのアクセスも向上する点が指摘されました。一方で、女性が起業する際の障壁として、資金へのアクセス、金融等のトレーニング、ネットワークへのアクセス、女性がワークライフバランスを保ちながら働けるシステムの構築等が挙げられ、特に途上国では、担保となる土地の所有権を女性がもたない状況が多いことも踏まえ、事業が軌道に乗るまで政府が財政的支援を行うことや、職業訓練センター等の支援を継続することの重要性が強調されました。加えて、女性が起業家として成功していくためには、ニッチ分野の市場を探す、数字を用いて説得していく、高品質を追求する、男性ができることは女性にもできると考えること等が挙げられました。最後に、日本や世界の女性に対するメッセージとして、ゴンザレス事務局長は、「子どもたちの夢に制約を課さず、特に女の子は、自分たちの夢に制限が無いことを自覚し、勤勉であるべし」旨を述べ、北岡理事長は、「男性からは思いも付かないアイデアとコミュニケーション能力の高さを持つ女性は、インスピレーションで経済に貢献することができる。」と語り、

スシ大臣は、「ハッピーで前向きな思考を持ち、頭の中のバリアを突破して、女性がきちんと自分の潜在能力を発揮させていくことが必要。」と述べました。

パネル・ディスカッション「女性と起業」

また、メリンダ・ゲイツ・ビル＆メリンダゲイツ財団共同会長からのビデオ・メッセージも上映されました。メリンダ・ゲイツ共同会長は、女性の活躍推進に関する安倍政権の取組及び世界各国の女性や子供に対する日本政府の支援を評価し、女性の能力の発揮は世界の繁栄に繋がることであるとし、家族計画の重要性について強調しました。

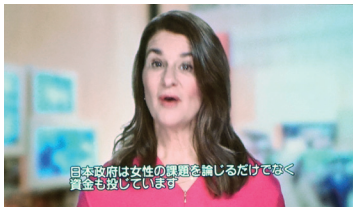

メリンダ・ゲイツ
ビル＆メリンダゲイツ財団協会会長

吉田晴乃
日本経済団体連合会審議員会副議長

続いて、吉田晴乃日本経済団体連合会審議員会副議長（BTジャパン代表取締役社長）からの挨拶では、世界の「知」の半分を担う女性たちの社会進出が進むことで確実に経済成長をもたらすことから、経団連の女性活躍推進の取組を一層進める意向を表明するとともに、女性たちのネットワークを拡大して、真の豊かさを目指す重要性について述べられました。

会場の様子

ブース展示

2．全体会合（2日午前）

2017年11月2日（9：30～10：30）／プロビデンスホール

11月２日に行われたWAW! 2017二日目冒頭に、ハイレベル・ラウンドテーブルおよびスペシャル・セッションの参加者が一同に会して全体会合が行われました。

河野太郎外務大臣は、開会挨拶にて2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）に触れながら、日々脆弱な立場に置かれている女性を含め、誰もが活躍でき、多様性と包摂性のある社会をつくる必要性があると指摘しました。その上で、日本が途上国で行っている、女性の脆弱な状況を改善するための取り組み、科学・技術分野における女性の人材育成のような、女性の能力発揮のための基盤の整備を重視した取り組み、政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップの向上に対しての支援を紹介しました。また、本年７月のG20ハンブルグ・サミットの際に立ち上げられた「女性起業家資金イニシアティブ（We-Fi:ウィーファイ）」に対する、日本政府による５千万ドルの拠出を再確認しました。最後に、「誰一人取り残されない」、すべての女性が輝く社会を作っていきたい旨強調しました。

続いてグルバングル・ゲルディエヴナ・バイラモヴァ・トルクメニスタン女性連盟会長は、女性運動の重要性や、平和維持プロセスにおいて、女性がイニシアティブをとることの重要性について触れるとともに、ジェンダーの平等は、持続可能な開発における重要な原則である旨述べました。

林文子横浜市長は、自身が1960年代に働いていた会社での経験に触れながら、日本における女性活躍が着実に前進している事に触れ、その一方で、日本において政治界・経済界で女性の進出がまだ進んでいない点も指摘しました。その上で、横浜市が行っている女性管理職や女性起業家を増やすための取り組みを紹介しながら、責任ある仕事に就きたい女性たちを後押ししていきたいという決意を述べました。最後に、変化の激しい世界において、各国の女性と男性が共に同じ課題を共有し、それらの解決のために取り組み、成功を共有して欲しいと述べました。

河野太郎外務大臣

グルバングル・ゲルディエヴナ・バイラモヴァ
トルクメニスタン女性連盟会長

林文子横浜市長

会場に設置された展示ブースの様子

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-1　SDGs 達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組

2017年11月2日（10:45 ～ 12:45）／ゴールデンカップ

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、企業及び国際機関等がジェンダー分野で実施している取組を共有し、効果的なアプローチや方策、今後の企業経営において含まれるべき視点等について、活発な討論が行われました。

これまで実施されてきた効果的な取組としては、トップダウンによる女性の昇進への前向きなメッセージの発信や、女性の管理職を増やすためのクオーター制の導入、柔軟な勤務スケジュールや在宅ワークの普及により、マネージャーに占める女性の割合が20％アップしたケースや、全国転勤が昇進条件となる企業システムを変えた事例が紹介されました。また、ネガティブフィードバックに対する男女の捉え方の違いに考慮し、上司が評価の伝え方を工夫することや、妊娠した部下に対して上司が取るべき反応といった具体的な項目が挙がり、聴講者も熱心に聞き入っていました。

現在多くの取組が実施されている一方で、引き続き課題となっている点として、女性社員の多くが、自信がないために昇進を躊躇している状況があること、子どもを持つ女性の就業が妨げられている状況、子どものケアの分担及び長時間労働等が挙げられました。また、企業のみならず国際機関においても、具体的なアクションに結びついていないことが課題である点を踏まえ、期限内に結果が出せるよう、トップが意志決定をして、実際のアクションを起こす重要性が強調されました。

新しい取組を導入するにあたり、既存の労働慣行を肯定的に捉える価値観を持つ人たちに、どのようなアプローチを用いることが大切かという論点に対しては、トップダウンの取組を進めると同時に管理職の育成を行うこと、多様な働き方に対応した評価基準の変革実施、変革を率いる若手の育成の重要性が強調されました。加えて、生産性を上げていくという視点から、AI等の活用、職場環境の向上に加え、リバースメンタリング（逆メンター制度）も有効であると指摘されました。

さらに、女性の活躍を加速化していく上で、企業において今後取り組まれるべき方策として、高い経験を積む機会を女性に与えて、経験や機会の格差を縮小すること、管理職の女性を増やすと同時に、ボトムの女性を引き上げること、また、子育て中の社員に対して他の社員と同じ業務を任せるといった女性を差別しない取組の重要性も指摘されました。加えて、中小企業や地方の企業は大企業よりも人材不足の面で課題が大きい点にも触れられ、退職した従業員に面接を行い、退職理由を含む生の声を収集・分析して対策に役立てることや、フレックス勤務を希望する人のためにライフスタイルに適合する働き方を提示することも有効である点が挙げられました。また、欧米においては、地方の方がワークライフバランスのマネジメントがしやすいという点から、若者が地方に回帰する傾向が出ている例が共有されました。

提言としては、企業経営者がムーブメントを起こし、中間管理職を巻き込むこと、多様性はチャンスであるという認識を持つこと、社内のあらゆる層に対する研修等の取組により、男女の無意識なバイアスを解消し、行動につなげていくこと、仕事だけでなく家庭責任の分担も考慮した働き方を企業が考えること、達成できたことや取組を情報開示し、社会全体に普及させること等が挙げられました。

議論の様子

コンセプト・ノート（現状・課題）

持続可能な開発目標（SDGs）においては、政治・経済・公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加及び平等なリーダーシップの機会の確保(目標５)を明記すると共に、2030年までに、すべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及びディーセント・ワーク並びに同一労働同一賃金の達成を掲げている(目標８)。各企業･団体が参加し、持続可能な成長を実現するための国連グローバル･コンパクト(UNGC)においても、原則の中で、雇用と職業における性別等における差別の撤廃を支持すべきであることを明記している。

現在、世界的に見て、労働市場への女性参画が十分に進んでおらず、同一労働同一賃金もまだ完全な実現には至っていない。女性役員の登用にも課題が残っており、女性が活躍しやすい環境を作るためには、長時間労働の是正も必須である。世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ報告書では、世界中の職場でジェンダー格差が解消されるのは2095年と予測している。変化を加速化することで、この予測をよい意味で覆していくことが求められている。

日本政府は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30％程度になるよう期待する」という目標を2003年に男女共同参画推進本部において決定した。2016年４月に女性活躍推進法が全面施行され、更に妊娠・出産・育児期の継続就業支援として、マタニティハラスメント防止措置の義務化、リカレント教育の支援拡充等を進めると同時に、女性役員候補育成のためのモデルプログラムの作成も実施されている。加えて、本年３月に策定された「働き方改革実行計画」では、法改正による日本初の罰則付き時間外労働の上限規制が導入されることが明記され、長時間労働是正への大きな一歩が踏み出された。企業においても、様々な取組が実施されている。本年の女性役員の登用は昨年比で増加し、行動計画の策定・公表や同法に基づく認定企業も増えた。国連女性のエンパワーメント原則（WEPs）分析ツール等を活用して自社の取組をジェンダー平等の視点から分析したり、メンター制度や女性の昇進を奨励するシステムを導入して女性の役員登用を後押しする企業もあり、また、テレワークの活用やオンライン上のツールを使用した簡易決裁制度を導入し、働く場所や従来の職場慣行にとらわれない柔軟な環境を整備している事例もある。こうした動きは、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者など、組織のトップが自ら女性活躍推進にコミットしている企業に多く見られる。

今後益々多くの企業で取組が発展していくことが予測される中で、どのような取組が複合的に取り入れられるとより高い効果を挙げるのか。変革を進めることを、優秀な人材を獲得し、魅力的な職場環境を創造するチャンスと捉え、更なる取組を進めて行くことが期待されている。

会場の様子

【参加者】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照

大西祥世／加藤美和／サラ L. カサノバ（カナダ）／アランチャ・ゴンザレス（ITC（スペイン））／伊東正仁 ／キャシー松井（アメリカ）／武川恵子／魚谷雅彦

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-2　技術革新と女性の人材育成

2017年11月2日（10：45～12：45）／高砂

まず、各登壇者よりテーマに関した現状の共有及び問題提起が行われました。登壇者からは、理系分野で女性が働くことに関し、未だ偏見が存在していると日々感じていること、また理系分野の女性の数が少なく、最新のOECDによるジェンダー調査では、理系分野で学びたいと考えている15歳の女子は男子の半分しかおらず、大学でコンピュータ・サイエンスを学ぶ学生のうち、女子は約20%、エンジニアに至っては約18%しかいないとの結果が出ていることが発表されました。

偏見については、女子中・高校生、ましてや小学校低学年でも、理系分野のキャリアを追求していくことは難しいと考えている女子が多く、この背景には、義務教育の中でも「男女」の違いに関する偏見が培われてしまっており、理系分野を志望する女性が増加しないのには、学校と家庭の双方に原因があると指摘されました。更には、教育現場以外にも、利益重視で男女を区別して製品を生産・販売するという商業上の原因も挙げられました。

これを受け、幼い頃から両親にテクノロジーを使って生活することを薦められてきた登壇者からは、最初のコンピュータ・プログラマーが女性であったことやワイヤレス・テクノロジーの基礎を開発したのは女性であったことを例示した上で、教育者がジェンダーによる偏見を持たずに子ども達に教える必要があることや、成長スピードが凄まじいSTEM分野には、女性が活躍する大きな機会があるということを若い世代の女性に認識してもらう必要があることが述べられました。

教師や親の意識改革に向けた具体的な取組例として、子供向けの本や、親が子供に向けて話す内容を、女性主人公が宇宙飛行士になったり、世界を救ったりという話にすべきという意見が挙げられました。また、ケーススタディから学ぶ形式を取る大学においても、クラスの学生の約40%は女性であるにもかかわらず、ケーススタディの主人公がほとんど男性だったことが紹介され、教材においても、男性ばかりではなく女性が登場するように意識的に変えていくことが必要であることが強調されました。

社会の意識・システム改革の例としては、女性エンジニアの活躍を会社紹介のパンフレットで扱うこと、修学旅行の際の生徒の工場見学や、企業の人が学校を訪問して授業を行うといった取組が紹介され、またもっと本格的に女性の働く姿をメディアで紹介すべきとの意見が出されました。

STEM分野において、女性が活躍できるような環境を整備するための方策として、育児休暇後もマミートラックに入らずに復帰できるようにするためSTEM分野の資格を増やすこと、女性のメンターを増加させることが挙げられました。育休制度が整備されている企業においても、更に生産性を高めるためには、専門分野における熟練度を高めることに加え、職場以外の場所で仕事ができる環境の整備が必要であることが指摘されました。

最後に、技術革新と女性活躍の未来については、イノベーションを起こすためには女性の参加が必要条件であり、これを満たせなければ、生産性向上はあり得ず、国としての将来性も厳しくなること、デジタル化を進めて女性人材のデータを蓄積することで、企業が能力のある女性を探すことができること、家事ロボットや洗濯物をたたむロボットが普及することで、家事負担が減り女性が活躍でできる場が増えると同時に男性も家事に関わりやすくなること、テレワーク等を活用することで家庭等の事情で通常勤務ができなくても、自分が仕事をし続けていることを実感できる環境をつくること、在宅勤務は良くないと考える人のマインドセットを変えることが重要等の意見が挙げられました。また、技術革新によって、男女問わず働ける環境になってくれば、その分それぞれの個性が問われるようになり、どこに他の人との違いがあるのかという点を意識して個人個人が技術革新を進めていくことが重要との指摘もありました。

議論の様子

コンセプト・ノート（現状・課題）

「第４次産業革命」と呼ばれるIoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能（AI）等による技術革新は、従来の産業のあり方や構造に大きな影響を与えながら進行している。産業別就業者の将来予測では、情報通信業、医療・福祉、その他サービスが増加し、それ以外の産業は軒並み減少すると考えられている[1]。また、産業構造の転換による新たな雇用の創出と損失の比率は、男性の１：３に対して女性は１：５と、雇用のジェンダー格差が益々拡大する試算がなされており、その大きな理由として、今後成長が見込まれるSTEM（科学、技術、工学、数学）分野の職業で女性が占める割合が低いことが挙げられている。例えば、アメリカでSTEM分野の職業に就いている女性の割合は約25％[1]と言われ、日本では、理工系へ進学する女子は全体の16.7％を占めるに過ぎない。今後、STEM分野に進出する女性を増やすと同時に、現在、男性の就業比率が高い分野においても、女性が就業できるよう、教育や人材育成のあり方を考えなければならない。

2017年のG20ハンブルク・サミットにおける首脳宣言では、デジタル化及びICTや、STEM関連の訓練及び職業へのアクセスが女性のエンパワーメントの鍵であると明示され、特に途上国等において女性・女児のデジタル経済へのアクセスと参画を促進するためのイニシアティブの開始が歓迎された。G７タオルミーナ･サミットでも、「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG７ロードマップ」の中で、2020年までに、より多くの女性及び女児がSTEM分野 でキャリア等を開始することを奨励するために、学術界や実習プログラムでの能力に対するジェンダー･ステレオタイプに基づく態度についての啓発を行うこと、大学、研究機関及び民間セクターの連携を強化し、引き続き同分野における女児及び女性の参加を推進することが明記された。

近年、より多くの女性がSTEM分野のキャリアに興味を持つよう、世界中で様々な努力がなされている。様々な国で女子学生を対象にSTEM分野を体験するサマーキャンプが実施され、日本でも、企業や大学による主に女子中高生を対象とした理工系の職場見学、仕事体験等の実施、理系進路の未来を知ってもらうことを目的としたシンポジウム等を開催している。このような各国における好事例や取組を共有し、更に促進することが望まれる。また、女性がライフイベントを経ても必要な能力をいつでも身に付けられるよう、リカレント教育を強化するなど社会全体で人材育成の在り方を変えていく必要がある。

持続可能な開発目標（SDGs）の目標５では、女性のエンパワーメント促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化することが明記されている。技術革新が進む中で、近年は家事労働を代替することが可能なロボット技術も一般的に普及し、女性が大部分を担っている無償労働に費やされる時間が縮小されると同時に、男性も家事等に参画しやすくなる環境が生まれている。また、最先端の技術を活用することにより、効率化、省略化が実現し、従来は腕力がなくてはできなかった作業や、特殊な訓練を受ける必要があった業務が、コンピュータで誰もが簡単に行えるよう変化しつつある。このような技術革新が暮らし方・働き方を変えていくことをチャンスと捉え、女性の経済活動への参画を後押ししていくことが求められている。

会場の様子

【参加者一覧】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照
仲條亮子／イリス・ヴィーツォレック（ドイツ）／黒田玲子／村上由美子／大宮英明／オーロラ・シミオネスク（ルーマニア）／玉城絵美／ナターシャ・ズルキフリ（マレーシア）

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-3　無償労働をどう分担するか

2017年11月2日（10：45～12：45）／紅梅

女性の無償労働の軽減・削減・再分配を達成するにあたっての方法と課題について、活発な議論が行われました。特に、SDGsのターゲットの１つである「無償ケア労働」（家事、育児、介護、看護など）をめぐる３つのR（recognition（再認識）、reduction（軽減）、redistribution（再分配））をいかに達成するかが論点となりました。

女性の無償労働に関する課題として、第一に男女の間の無償労働の分配という問題があります。現在の日本社会では長時間労働という問題が是正されておらず、男性が家事などの無償労働に従事することは困難であると考えられています。また、男女の賃金格差という問題もあり、現状、日本では賃金が安い女性の側が無償労働を担っているという指摘がありました。このような意見を受け、「無償ケア労働」の再分配にあたって、男性が無償ケア労働に参加しやすくするために現状の長時間労働を変える施策や、女性側だけでなく男性に対しても一定期間の育児休暇の取得を推進する施策を進めるべきだという意見が出されました。

無償労働という問題について考えるにあたっては、「無償ケア労働」の持つ経済的な価値を「再認識（re-recognize）」することも重要です。現代社会では、女性の側が「無償ケア労働」の大部分を負担しているのが現状です。「無償ケア労働」は経済的に重要な価値を生み出している一方で、無償ケア労働に従事する女性のほとんどは対価を受け取っていません。このような「再認識」を巡る課題に対して、パネリストからICTの技術の活用、すなわち夫婦が予定をシェアし、妻の無償労働を可視化することで男性の側が無償ケア労働に参加しやすくするという方策が示されました。また、無償ケア労働が持つ経済的な価値のエビデンスを揃え、それをベースに政策策定や政治決定を行うべきだという意見も出ました。

そのほかの意見として、政府と民間がそれぞれ「女性が家庭を守り、男性が働く」というような固定観念を変えていくことの重要性や、ジェンダー間の不平等について、女性の側から声を上げること、女性が重要な意思決定のプロセスに参加することの重要性も指摘されました。最後に、男女間だけではなく、家庭とコミュニティ、社会、民間企業、政治家も含め、また国と国の間でも事例を共有しよりよい政策を作って実行し、社会に広めていくことが必要だと言う提言がありました。

議論の様子

コンセプト・ノート（現状・課題）

持続可能な開発目標（SDGs）の目標５の中では、女性が多くを担っている無報酬の家事労働やケア労働（育児・介護等）を認識し評価することがターゲットの一つに掲げられている。2017年のG７タオルミーナ・サミットで発出された「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG７ロードマップ」においては、2020年までに男女間のケア労働の責任の公正な分配を促進することが明記された。2016年にまとめられた女性の経済的エンパワーメントに関する国連事務総長ハイレベルパネルの報告書で挙げられるように、こうした無償労働の認識・評価、インフラ整備や技術の活用を通じた無償労働の軽減、及び様々な関係者の間での分担をはかるべきことが指摘されている。このテーブルでは、そのうち特に男女の無償労働の分担に焦点を当てる。

一人ひとりが能力を十分に発揮することができる社会の構築のためには、働きたい女性を含むあらゆる人がワーク・ライフバランスを保ちながら働き続けられる、持続可能な環境を作ることが欠かせない。日本においては、６歳未満の子どもを持つ男女の週平均１日あたりの家事・育児関連時間は、女性が７時間34分であるのに対し、男性は１時間23分と極端に短く、これは欧米諸国と比較して非常に短い（平成28年）。家事・育児関連時間の歴然とした男女差を縮小していくことは、未だ大きな課題である。昨年のWAW!では、男性の育児休暇取得促進をはじめ、男性の家事・育児参加が増大しやすい労働環境を充実させること等が提言された。

女性側の負担軽減は、より多くの女性の経済活動への参画をもたらし、企業にとっても、社員の労働生産性が上がり、多様な人材の増加による業績への好影響が期待される。多くの男性が意識･行動を変えることによって、これらの利点を本人及び周囲が肌で実感する機会が増えていくことが、変化を促進させる鍵となるのではないだろうか。仕事と家庭生活を共に優先したいと考える男性は、子育て世代で特に多い。こうした男性の希望がかなう社会を作ると同時に、女性側が家事・育児等の男性の参加に慣れることも必要であろう。

日本では、2015年に定められた第４次男女共同参画基本計画で、週全体平均１日あたりの男性の家事・育児関連時間を2020年までに150分とする数値目標を掲げた。その実現に向けて、積極的に育児をする「イクメン」増加の支援、部下が育児に積極的に関わることを支援する上司「イクボス」宣言等が推進され、賛同者として行動を変える男性や変革を先導していくリーダーが増えつつある。加えて、子育て世代の男性をターゲットに、家事の中でもとくに料理への参画促進を目的とした「“おとう飯（はん）”始めよう」キャンペーンを実施している。一方で、フルタイムで働く女性が増える中、家事・育児の担い手として男性への期待も高まっており、働いてまじめに育児にも取り組む男性が想像以上に疲弊してしまう例も報告されている。また、ひとり親（母子家庭、父子家庭）における無償労働の負担をどうするか、という点は深刻な問題である。今後は、誰にとっても無理のない形で無償労働を分担する社会全体の仕組みを作っていくことが課題である。

会場の様子

【参加者】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照

大崎麻子／ロッタ・シルワンダー（UNICEF（スウェーデン））／グルバングル・ゲルディエヴナ・バイラモヴァ（トルクメニスタン）／フロレンシア・ミカエラ・カロ・サケッティ（アルゼンチン）／是枝俊悟／成澤廣修／太田彩子／榊原智子／ネナ・ストイコヴィッチ（IFC（セルビア））／山本裕介

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-4　女性・平和・安全保障-政策から実施へのギャップを埋める取組

2017年11月2日（10：45～12：45）／マグノリアホール

まず、最初にパネリストから、2000年に採択された、女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security: WPS）に関する安保理決議1325号について、その不十分な実施状況が報告されました。例えば、2014年から2015年にかけて国連のイニシアティブで行われた1325号の実施状況を調査したグローバルスタディによると、2000年の決議採択から15年（2015年当時）が経過したにも関わらず、紛争下の性的暴力加害者が検挙された数は非常に少なく、加害者のほとんどが裁かれてこなかったことや、男性のみの場合と比べ女性が参画した和平合意は35%も成功率が高いにも関わらず、未だ女性の参画は一桁台（９%）に留まっていること、WPS分野の恒常的な資金不足等が明らかになった旨が紹介されました。

このような現状の原因として、WPSアジェンダの実施主体が、政府では防衛省や外務省といった一部の関係省庁の仕事であると認識されていることが挙げられ、政府だけでなく、市民社会、民間やメディアを含めたあらゆるステークホルダーがWPSアジェンダにおける各々の役割を認識し、責任を果たすことで確実な実施に繋がるという意見が挙げられました。

更に、紛争下の性的暴力被害者には、女性及び女児のみならず男性及び男児も含まれていることや、保健医療の支援が整備されている場合でも、心理的・精神的ショックや周囲からの拒絶、加害者からの報復を恐れる被害者に対しては支援が困難であること、当事国の不十分な法整備によって被害者が保護されず、加害者が罰せられないことが指摘されました。紛争当事国における不十分な法整備や司法制度によって不処罰の文化が蔓延する中、紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表（SRSG-SVC）事務所の専門家チームによる、紛争下の性的暴力を国内で犯罪化する法律や司法制度の整備支援が紹介され、日本政府の拠出によるコンゴ民主共和国への専門家チーム派遣によって、性的暴力加害者がほとんど検挙されてこなかった状況が改善され、検挙数が増加している事例が報告されました。また、同様の事業は、現在他国においても実施されているとの指摘がありました。

和平合意を進める協議の段階においては、元兵士たちに対しては、武器を引き渡せば罪を恩赦するという引き替え条件が出されることが多く、被害者側である女性たちが和平協議に招待されないというからくりが存在し、その結果、平和の安定が妨げられているとの指摘がありました。紛争影響国での活動にはPKO等の軍人の存在も大きく、女性軍人の増加は地域の信頼を獲得し、性的暴力の防止や被害者保護を促進することに繋がるため、女性軍人の確保と軍リーダーのコミットメントが重要であることが述べられました。また、和平協議への女性の参画を後押しする第三者の関わりも重要であることから、登壇者から、調停者としての日本の役割に更なる期待が寄せられました。

さらに、WPSアジェンダの実施を強化するための啓蒙の必要性にも言及され、平和の前提条件となる性差別の根絶に向けたメディアの役割が挙げられました。また、安保理決議1325号で述べられているように、女性及び女児は紛争の「被害者」というだけでなく、実際には「社会変革の主体的な存在」であることも強調され、コンゴ民主共和国で性的暴力の被害者であった女性が、経済エンパワーメント支援によって自分のビジネスを成功させたことにより、他の性的暴力被害者を雇用し多くの劇的な回復を得た事例や、ケニアにおいてNGOが女性グループを組織し、地域の女性に対して性犯罪に関する安全マップを作成した事例では、女性たちが主体的にとりまとめた提言をケニア政府が採用し全国展開に繋がるなど、女性の参画が政策に影響を与えた好事例も紹介されました。

その他、WPSアジェンダを実施することは、女性だけでなく全ての人々の生活を改善し、平和を確実にするものであるということを、データ及び優良事例と共に広く啓蒙することがWPSアジェンダの実施を後押しするという意見や、現地のNGOや市民社会組織（CSO）を有効活用する意義や、数だけではなく質を伴う女性の参画、女性のみならず男性のリーダーシップの重要性等が提言されました。

議論の様子

コンセプト・ノート（現状・課題）

平和・安全保障の分野において女性は主に紛争の被害者であり、受け身の存在と捉えられてきた。しかし、2000年に全会一致で採択された国連安全保障理事会（安保理）決議第1325号は安保理史上初めて女性と平和・安全保障を結びつけ、これまでの女性の役割と平和・安全保障のあり方について国際社会の視点を大きく転換した。

1325号決議採択後、2015年までに更に７本の関連決議が安保理にて採択され、2015年には、国連のイニシアティブにより、1325グローバルスタディや、国連PKOを含む平和活動についてのレビューである平和に関するハイレベル独立パネル（HIPPO）報告書が作成され、女性の参画やジェンダー分野の実施が不十分であること及び改善のための提言等がなされた。

こうした動きを受け、2016年から安保理で、非公式専門家グループおよび、紛争国の当事者である市民社会からの国別ブリーフが行われていることは、政策決定の場である安保理での、現場と政策をつなげる活動として特筆すべき成果である。

その一方で、暴力的過激主義が台頭し、女性に対する性的暴力はテロの戦術として利用され続けている。また、PKOが派遣される地域においては、PKO要員や人道支援者、現地の軍・警察などの治安部門による性的搾取・虐待が問題となっている。

また、国連人口基金（UNFPA）の推計によれば、2015年に6,500万人以上といわれる難民・国内避難民のうち2,600万人の女性と女児が妊娠出産に関わる医療サービスなどを含むリプロダクティブヘルスサービスを必要としている。紛争下における、人身取引、児童･強制婚など人権が侵害され、性的及びジェンダーに基づく暴力（SGBV）にさらされる事態も多発している。

2017年２月にセキュリティ・カウンシル・レポート（SCR）が発表した女性・平和・安全保障関連決議の実施に関する報告書でも、「女性・平和・安全保障」は、加盟国や国連システムにおいて未だ付加的なものと考えられており、国連決議等で女性・平和・安全保障についての言及は増加しているものの、実施は曖昧な状態であるとの報告がなされている。

女性・平和・安全保障のアジェンダを政策から実施に確実に移し、実質的な意味のある国際社会の取組にするには何が必要なのか。また、紛争下における性的及びジェンダーに基づく暴力からの保護、紛争予防・解決、平和維持活動、平和構築、人道・復興支援のそれぞれの分野において各アクターのできる取り組みは何か議論し実行していくことが求められている。

会場の様子

【参加者】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照
目黒依子／ボリス・ミッチェル（ICRC（スイス））／秋月弘子／石井澄江／プラミラ・パッテン（UN-SRSG（モーリシャス））／瀬谷ルミ子／弓削昭子

3．ハイレベル・ラウンドテーブル

H-5　メディアにおける女性

2017年11月2日（14：45～16：15）／高砂

メディアにおける女性のステレオタイプ的な描かれ方や、メディア業界に女性が少ない現状を踏まえ、意思決定ポジションにおける女性の割合の増加やメディア自体の情報公開の必要性が議論されました。

メディアにおいて女性がステレオタイプに沿って描かれている現状については、例えば日本においては、萌えキャラをもてはやすといった風潮や、モテる女性、母親像といったキャラクターの描き方が女性の印象を形成していることに言及されたものの、女性の描き方に関する唯一無二のガイドラインを作ることへの賛否は分かれました。個別の記事の内容や論点に応じて、表現方法や使用する写真・映像が相応しいかということを判断し、確認する体制が重要であるという意見が挙げられるとともに、その体制づくりのためには、労力やコストを惜しまず、編集や制作の過程に、トップを含めたあらゆる関係者が参加することや、多様性の受容が企業自体の哲学であるということを社内に伝播させることの重要性が強調されました。

働く母親・父親が共同で育児や家事を行うテレビドラマの制作等を通じて、メディアが視聴者に対して無意識に助長しているステレオタイプのマインドセットを変容させる必要にも言及されました。例えば、「家事を『手伝う』」という表現を、「分担する」という表現に替えたり、育児休暇を取得するのが当たり前という姿をメディアが発信したりすることで、無意識に刷り込まれる内容を変えることができるという意見が挙げられました。これに対し、海外の報道では、家事を「手伝う」という言葉は差別につながるという考えの下、「シェア」という言葉を使っていることが紹介され、家事をシェアリングするためには政府による支援も必要であると指摘されました。また、広告やPR業界においても、制作側に女性が少なく、男性の多い会議室で決定され世に出ていくプロセスに課題が存在することが共有されるとともに、近年見られる、ジェンダーに配慮した広告内容に対する批判については、企業側が意図した主旨と、受け手のとらえ方の間にギャップが存在していることや、制作側には、商品を売るだけでなく、社会の在り方に対して視点を変えていく必要があることが強調されました。個別の表現を取り上げることについては、人によって考えが違うことを踏まえ、留意すべきは表現全体のバランスが偏っていないかどうかであるという意見も挙げられました。

メディアにおける発信する側の意思･意図の問題として、メディア業界において女性の管理職は5%程度しかおらず、意思決定の場に女性がいないことが、多様な考え方や視点の欠如に繋がっていることが指摘されました[1]。これに関連して、メディア（日本国内の新聞５紙）自体が、女性活躍推進法に関する情報開示を行っていないことが指摘され、メディア自体の女性活躍に関する情報開示や、女性活躍の状況とコンテンツの内容に関連性があるのか議論をすることが重要であるという意見が述べられました。

他方、女性にも様々な意見、考え、仕事の仕方があるため、女性がいればメディアにおける女性の描かれ方が解決するというものではなく、管理職への女性の登用についても、管理職に相応しい価値を持った女性だからこそ管理職となるべきであって、単に女性だから管理職に登用するべきではないという意見もみられました。その上で、性別ではなく、各人の育った環境や教育、価値観といったバックグラウンドを重視し、様々な価値観の人が制作・編集の過程に参加し、さらには情報の受け手の意見を聞いて、編集、制作の過程で検証する姿勢を持つことが本来目指すべきものであるということが強調されました。

メディア業界に長年携わってきた登壇者からは、実際には、メディア業界における管理職以上の、24時間働くことが当たり前だと思っている現在の管理職の意識を変えるのは、当事者の感覚からも容易ではないという率直な意見も挙げられ、テクノロジーを活用しながら育休明けの男性が多く働く職場で、育休を取った男性が管理職になることによる、これからのメディア業界における意識変容に期待が寄せられました。

議論の様子

[1] 登壇者からは、現在、98の新聞社及び通信社が加盟する日本の大手報道協会には、記者１万9,327人のうち女性が3,741人（2017年４月時点：19.4％）であるとの報告がなされた。（2007年：13.8%、2001年：10.6%）

コンセプト・ノート（現状・課題）

1995年の第４回世界女性会議で採択された北京宣言及び行動綱領では、女性とメディアをその12の重要問題領域の一つと認定し、メディアにおける性別の固定観念化は、男女平等に対する態度に影響する要因の一つとしている。テレビ、新聞、ウェブサイト等で普段何気なく目にする映像やイラストは、無意識に受け手にそのイメージを刷り込むと言われている。洗濯物を干す女性、職場で働いている男性といった性別役割分業に縛られたイラスト、写真、映像等の流布は、近年少しずつ改善が図られつつも、未だ多くの課題が残る。女性のボディラインを強調したり、性別役割分業を固定化するといった、テレビCMにおける男女の描かれ方が批判を浴び、放送の中止に追い込まれる事例が多々発生しているのは、この問題が未だに解決されていないことを示していると言えよう。英国やフランスでは、性別に基づくステレオタイプ化を助長させる広告に対し、規制を設けたり撤去する措置をとったという例もある。

日本においては、マスメディア、広告会社、コンテンツ制作といった情報発信に関わる職業に就いている女性がそもそも少なく、世界的なジェンダー平等の認識から大きく遅れているとも言われる。メディアにおける女性の参画に関する調査によると、報道において、記事や番組の表現方法に性差による意見の違いはあるか、との質問に対し、男女問わず半数以上が「違いがある」と回答しているにも関わらず、報道の制作に関わる女性の割合は、全体の３割に満たない。メディアの制作や放送内容を決定する立場にいる女性が少ないことは、事件報道において、男性目線の分析や解釈が優先されることが起こりうるため、女児をやむなく置き去りにした若い母親、といった女性犯罪者の背景にある、追い詰められた状況の分析に欠き、結果的に女性の人権を傷つける恐れもある。

「男性はこうあるべき」、「女性はこうあるべき」といった固定観念は、その時代や社会環境によって変化することはよく知られている。女性首相が10年続いた国で、生まれた時から自国の女性首相をテレビで見てきた男児が「僕は男だから、首相にはなれない」と発言したケースは、まさにメディアが固定観念に影響を与えた一例と言えよう。メディアは、男女のステレオタイプを助長する反面、育児をしている男性や工事現場で働く女性といった、先進的で新しい性別の役割分業を広く知らしめることにより、性別による固定観念から人々を自由にし、人々を先導する役割を果たすこともできる。世界的な広告賞であるカンヌ・ライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバルでは、性差別や偏見の解消に焦点を当てたテレビCMや広告作品を表彰し、ジェンダー平等をメディアにおいて推進するイニシアティブを発揮している。今後メディアは、ステレオタイプ化されたイメージを変えるために、もう少し積極的な役割を果たすことも可能ではないだろうか。

会場の様子

【参加者】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照
治部れんげ／ウルスラ・イジー（フランス）／阿部奈美／大門小百合／本田哲也／エレーナ・リー（アメリカ）／松川るい／山口浩

4．スペシャル・セッション

S-1　若者が考える女性活躍の未来とは

2017年11月2日（14：45～16：15）／ゴールデンカップ

（企画・運営：WAW! 2017ユース有志）

３年連続３回目の開催となったユーステーブルは、今回初めて、企画段階からユース有志が主体的に参画しました。まず初めに、昨年のフォローアップとして、WAW! To Do 2016でのユースの提案１の一つが、2017年６月に、性犯罪規定を厳罰化する刑法改正によって達成されたことが報告されました。

今年のディスカッションは、昨年に引き続き、持続可能な開発目標（SDGs）の目標５（ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う）を踏まえた上で、若者が考える「理想の女性が活躍する社会」のあり方、理想の社会を実現するために若者が学校や企業、政府に求めること、若者の役割と具体的なアクションの三つの論点について、聴衆も巻き込んだ対話型の議論が行われました。

まず、若者が考える理想の女性が活躍する社会については、性別や外見、出自といったステレオタイプによって選択肢が限られることのない、フラットな視線で個々人の能力が評価される社会であることが各登壇者から示されました。そのためには、社会が女性に対して優先順位を与えてはいけないという主張や、既にステレオタイプ上男女に与えられている負担をどう分配し縮小していくかが理想の社会を達成する鍵であるといった意見が挙げられました。他方、大学生に対してキャリア相談を行う登壇者からは、女性自身にも自信がない側面が紹介され、社会に出るまでに女性から自信を奪う障壁の存在が指摘されました。これに対し、女性から自信を奪っている要因の一つとして、若者世代の中にある「活躍している女性像」が、男女平等では無い時代から社会を切り開いていった「スーパーウーマン」であり、女性の男性化（男性社会で生き抜くために男性に近づくこと）が女性活躍の術だと受け止められているためではないかという点が言及されました。さらには、海外における経験を通じ、ジェンダー平等／不平等の定義は国や社会によって異なっており、比較することは困難であるという見解や、日本だけでは無く、他の国においても女性活躍に関しては類似の課題が存在しており、互いに学び合うことで解決策を見いだせるという未来志向的な意見も聞かれました。これらの議論を受け、男性らしい働き方、女性らしい働き方を、男女関係無く選択することのできる社会が若者世代にとって理想であることが、登壇者間で確認されました。

次に、「理想の女性が活躍する社会」を実現するために、若者が学校や企業、政府に求めることについては、第４次産業革命によって将来人工知能の発達によって解が導き出せるような、社会の枠組を教える「課題解決型」の授業では無く、社会の担い手を育てるために、現代社会の課題や論点を若者自ら見つける力を育むことのできる「課題発見型」の授業を教育現場に取り入れ、若者を学校や企業の枠に当てはめるのでは無く、出る杭を引っ張る姿勢を望む声や、クオータ制の導入というように、制度面から変化させることが、政治分野をはじめとする女性の社会参画促進に繋がるといった意見が共有されました。

最後に、若者の役割と具体的なアクションについては、フェアで無い社会や企業に対して、若者自身がNOを突きつけることが、社会の変化に繋がるという意見に賛同が集まる一方で、若者だけでは気付くことのできない点も多く、常に正しいとも限らないため、上の世代を巻き込みながら行動を起こすことの必要性にも言及されました。

議論の総括として、未来の社会を作る当事者は今のユース世代であることを再度強調した上で、ジェンダー平等を実現するのはユースの側からであることや、自分たちだけではなく上の世代を中心に他の世代を巻き込み、社会の課題や不満を持った時には自ら声を上げ、仲間を募りアクションを起こすことの重要性が述べられました。議論終了後の質疑応答では、傍聴していた約40名の現役高校生からも積極的に意見が述べられるなど、ユース自身によって企画・運営されたユーステーブルは、更に次の世代にも確実にバトンを受け継ぐものとなりました。傍聴していた安倍昭恵内閣総理大臣夫人からは、大人の知恵や経験も取り入れつつ、若者自身の手によって未来を創ることについての期待が寄せられました。

コンセプト・ノート（現状・課題）

2015年に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」では、その宣言部分において、「よりよい世界の創設」に向けて、「子供たち、若人たちは、変化のための重要な主体」であると記述されている[1]。17の目標と169のターゲットから成るSDGsは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、同アジェンダでは、「ジェンダー平等の実現と女性と女児のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするもの」であると、力強く謳われている。

日本国内においては、2016年に「日本再興戦略」が改訂され、女性活躍推進法が全面施行される等、それまでの女性活躍に関する議論がますます加速している。このように、国内外において女性の活躍に関する議論の重要性が高まる一方で、女性活躍の取組には男性の関わりも欠かせないことや、働き方を含めた根本的変革が求められていることなど、新たな課題も認識され始めている。そして、これらの新たな課題に取り組む重要な主体が、これからの未来を担う今の若い世代である。

現代日本の若者世代（10代後半～20代前半）は、東日本大震災を学生時代に経験し、ボランティア活動やNPO活動の急速な広がりを身近で体験してきたことに加え、2015年には改正公職選挙法の成立で選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにより、政治に参画することへの意識も高まりつつある。世界では、欧州、アジアへのテロの脅威が拡大し、日々社会が変化する中、SDGsの目標５や、これまでの女性活躍に向けた取組及び新たな課題に対して、日本の、そして世界の若者世代は女性活躍の未来をどのように捉えているのだろうか。

本セッションでは、NPO活動や企業組織などを立ち上げ、様々な分野においてよりよい社会づくりに向むけて主体的に取り組んでいる日本及び世界の若者が集い、SDGsの目標５を踏まえ、自分たちがどのような社会を目指し、その実現のために一人ひとりが取り組むべき具体的なアクションを提示することを目的とする。本セッションでの議論が、より多くの若者に「女性が活躍する社会」を考えさせるきっかけとなり、これからの流れの原点となることを期待。

[1] 持続可能な開発のための2030アジェンダ（外務省仮訳） http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf

宣言書を掲げる登壇者及び傍聴者（高校生約40名を含む）

議論の様子

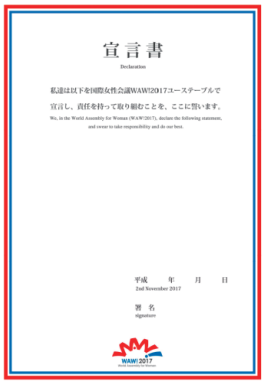

宣言書

Declaration

私達は以下を国際女性会議WAW!2017ユースステーブルで
宣言し、責任を持って取り組むことを、ここに誓います。
We, in the World Assembly for Women (WAW!2017), declare the following statement,
and cease to take responsibility and do our best.

平成　　年　　月　　日
2nd November 2017

署名
signature

ユースによる宣言書

【参加者】（順不同・敬称略）
新居日南恵／古井康介／横野薫／ティン・ドアン（ベトナム）／梶智子／喜多恒介

※参加者一覧はpp.28-29参照

4. スペシャル・セッション

S-2　自然災害下におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上

2017年11月2日（14:45 ～ 16:15）／マグノリアホール

（UN Women、UNISDR、日本政府共催）

自然災害下における女性の脆弱性の現状や、レジリエンス向上に向けた女性の役割等について、東日本大震災をはじめとする多くの自然災害を経験した日本や、世界各国の具体的な事例を交えて議論されました。

自然災害下において男性に比べて女性の脆弱性が高まることについては、事例として、1991年にバングラデシュで発生したサイクロンや、2004年にインドネシアで発生した津波、さらに近年トンガやサモアで発生したサイクロンによる死亡者のうち、女性の割合がそれぞれ90%以上、77%、70%であったことが紹介されました。また、災害時及び災害後に性的およびジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender Based Violence: SGBV）が増える原因として、平時におけるジェンダー不平等や女性の脆弱性が、災害時及び災害後に拡大することが挙げられました。さらに、障害を持っている女性は、健常者に比べて４倍もSGBVに遭いやすいことや、女性が被災後に生計を立て直すことが困難である現状も報告されました。

男性に比べて女性の被害が大きい現状が存在する一方で、女性は家族、地域社会と深く繋がっており、お金や資源を個人よりも家族や地域に充てる傾向があるため、女性への投資は地域社会全体への投資、ひいてはレジリエンス強化に繋がるという意見が挙げられました。そして、そのためには、仙台防災枠組[1]の優先行動の一つでもある災害リスクの軽減（Disaster Risk Reduction: DRR）政策に、女性のニーズや、平等な参画、女性や少女たちの能力開発及び訓練等への投資を盛り込むことの必要性が強調されました。

レジリエンス強化に向けては、女性支援やジェンダー視点を取り入れた災害対応、リスク回避、防災、被災後の法的な保護、経済的支援の必要性が挙げられた他、地域における取組として、防災訓練等を通じて防災意識を生活習慣の一部とすることで、災害対応と地域のレジリエンスの強化に繋がった日本の事例が紹介されました。さらに、女性を伝統的な役割に固定せず、リーダー的役割を与えることで、災害後のSGBVが減少したパキスタンの事例が挙げられるなど、災害時における女性のリーダーシップの重要性が確認されました。

災害時の医療現場の視点からは、医療従事者は生命を救うことを第一義としているため、ジェンダーに関する配慮や認識が不足していることが指摘されました。これを受けて、災害は、家庭や個人の潜在的な脆弱性を露呈するとともに個人と社会とが繋がる機会であり、個人のプライベートを把握しやすい立場の医療従事者は、ジェンダー視点をもって支援に当たることが重要であるという意見が挙げられました。その一例として、近年の医療チームの海外災害派遣の現場において、地域ニーズの即時把握のために利用されている電子カルテ[2]に、性的及びジェンダーに基づく暴力被害の項目の設置が義務づけられたことが紹介されました。

政策面での取組としては、日本では2005年から国の防災基本計画や2013年に策定した「防災対策基本法」にジェンダー視点が導入されたことに加え、2017年４月に防災とジェンダーに関する有識者懇談会を立ち上げ、ジェンダーに留まらない多様性の観点を含む、地方におけるモデル地区の設定を検討していることが紹介されました。この他、SGBVを防ぐための人道支援者や軍、警察に対する研修、女性及び女児のためのセーフスペースの設置、防災教育の必要性が挙げられた他、女性のリーダーシップについては、人権やジェンダー視点に基づく女性自身に対する意識啓発の重要性にも言及されました。

議論の様子

[1] 2015年、第３回国連防災世界会議で採択された成果文書。2015年から2030年までをターゲットとして、より安全で包括的なレジリエンス構築を目指している。

[2] 国際協力機構（JICA）が開発、導入。

コンセプト・ノート（現状・課題）

女性や女児は災害によって過大な影響を受けていることが実証されてきている。例えば、141ヶ国の自然災害の結果に関する2007年の統計分析によれば、女性は男性よりも災害の被害に遭いやすく、早く命を落としやすい。また、女性は、復興プロセスにおいても強いジェンダー障壁に直面し、生計の再確立が特に困難となっている。同時に、女性は変化の鍵を握る担い手である。女性や女児はレジリエンスの構築や復興において特有の役割を担う一方で、彼らの貢献やリーダーシップの潜在力は活用されないままである。また、女性にとって性と生殖に関する健康（SRH）サービスはニーズが高い一方で、自然災害等の状況においては特にアクセスが困難となりうる。仙台防災枠組、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びパリ協定等の国際的規範では、持続可能な開発、気候変動への対応及び防災との間で、一貫した取組を構築しながら、2030年までにジェンダー平等を達成することを共通の目的として掲げている。日本においては、2011年の東日本大震災ののち、地域防災計画の立案に男女共同参画の視点の反映を求める災害対策基本法の改正を行った。また、男女共同参画の視点から防災・復興の取組指針を策定し、防災研修プログラムを開発・公表し、地方自治体での実践を依頼している。2016年の熊本地震においては、この取組指針を、発災翌日に発出した。政府や関係者は、仙台防災枠組の目標E「国家・地方の防災戦略を有する国家数の大幅な増加」を達成すべく、国家レベル及び地方レベルでの災害リスク削減に関する戦略の策定に現在取り組んでいる。本年カンクンで開催された第5回防災グローバル・プラットフォームの成果文書において、ジェンダーに配慮した災害リスクの削減が特に焦点の一つとして言及されたことをふまえて、今こそが、国家及び地方の災害リスク削減政策と計画にジェンダー平等の視点が統合されるよう、そして、災害リスク削減における女性エンパワーメント及びリーダーシップの促進が、言葉から行動へ移され、コミットメントが確立されるための重要なタイミングであり、貴重な機会である。

議論及び会場の様子

【参加者】（順不同・敬称略）　※参加者一覧はpp.28-29参照

山中燁子／グウェンドリン・パン（IFRC（フィリピン））／福井照／石井美恵子／海堀安喜／松岡由季／ラクシュミ・プリ（UN Women（インド））

5．全体会合（午後）

2017年11月2日（16：30～17：20）／プロビデンスホール

WAW! 2017二日目の夕刻には参加者が一同に会して、二日目のハイレベル・ラウンドテーブルおよびスペシャル・セッションでの議論の集大成として全体会合が行われました。この全体会合では、５つのハイレベル・ラウンドテーブルと２つのスペシャル・セッションのラポラトゥールによる、各分科会の議論内容の報告が行われ、また議論の結果として各テーブルからの提言が出されました（詳細は各ハイレベル・ラウンドテーブルおよびスペシャル・セッションの項を参照）。

各分科会の報告に続き、野田聖子女性活躍担当大臣による挨拶が行われました。野田大臣はWAW! 2017二日目の朝に報道された、世界経済フォーラム発表のジェンダーギャップ指数（GGI）の日本の順位が114位であったというニュースに触れ、日本の女性活躍に向けての道のりはまだまだ長いと述べました。次に、子供が生まれると継続就業ができず、経験が積めないため、管理職に昇進できないことが女性の経済的エンパワーメントを阻害していることを指摘し、その上で、平成29年度までの５年間で、保育の受け皿を59万人分増やし、育児休業給付も手取りの８割まで増やす政策、休業期間も最長で子供が２歳までに延長する政策といった、安倍政権による諸施策を紹介しました。また、「女性活躍推進法」により行動計画や情報を「見える化」し、企業の女性活躍に向けて自発的な取組を促すことが女性活躍の鍵であると述べました。さらに、野田大臣ご自身の考えとして、女性活躍推進におけるテレワークの重要性と、企業や自治体へテレワークの普及を進めていく事の決意を述べました。

続いて、３日目の特別イベントのテーマが「女性と起業」であることに触れながら、「起業」が「女性が輝く社会」と持続可能な開発目標、SDGsに示された「誰一人取り残さない社会」の実現に、大きく資するものであると述べ、最後に結びとして、最終日に発表される「WAW! 2017東京宣言」が、変わりゆくこの世界における確かな価値としての「女性が輝く社会」の実現のための指針となることを祈念する旨を述べました。

野田聖子
女性活躍担当大臣

ラポラトゥールによる報告の様子

6．特別イベント

2017年11月3日（8：30～10：25）／鳳凰の間

安倍晋三内閣総理大臣

三日目となる11月３日には、日本政府と世界銀行の共催で特別イベント「女性のエンパワーメント」が開催されました。

特別イベントでは、安倍晋三内閣総理大臣より、開会挨拶が行われ、政府の女性活躍推進へのコミットを改めて確認するとともに、これまでの具体的措置の成果や女性ならではの感性や能力を活かした起業が世界の経済発展に与える好影響について述べ、女性起業家資金イニシアティブへの支持とこれに対する５千万ドルの拠出を確認しました。

続いてイバンカ・トランプ米統領補佐官より、安倍政権のウィメノミクスへの評価と共に、女性の経済的参画のための環境整備の必要性、技術革新を踏まえた女性の理系分野への参画の重要性、女性の起業支援等について述べました。

イバンカ・トランプ
米大統領補佐官

基調演説において、河野太郎外務大臣は、日本人の女性起業家の成功例を挙げながら、起業家が直面する資金調達の難しさ、専門的な知識取得等の課題に触れ、女性起業家等がそのような障害を克服するための支援を目的として世界銀行に設置された女性起業家資イニシアティブへの支援について述べました。また、クリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行CEOは、途上国における女性の金融アクセスに関する現状と課題を挙げ、低所得国における女性への融資は経済を繁栄させることに繋がることを強調すると共に、今後も女性起業家支援の取組を促進していく旨を述べました。

河野太郎外務大臣

クリスタリナ・ゲオルギエヴァ
世界銀行CEO

「女性起業家支援」に関するパネル・ディスカッションでは、キャシー松井ゴールドマン・サックス証券株式会社副会長がモデレーターを務め、スシ・プジアストゥティ・インドネシア海洋水産大臣、佐々木かをり株式会社イーウーマン、ユニカルインターナショナル代表取締役、イ・ミヨン・フェアトレードコリアCEO、パトリシア・ヴェリンガ＝ジースケスThe Job Factory創設者兼CEO、ネナ・ストイコヴィッチ国際金融公社（IFC）、矢島里佳株式会社和える代表取締役社長の７名が参加し、起業の際に実際に直面した課題や、困難を乗り越えた経験を共有すると共に、女性起業家のための国や国際機関による支援のあり方について討論を行いました。スシ大臣は、中小企業支援の資金を活用して自らの事業を拡大された実体験に触れながら、スタートアップ時の財政支援に政府が積極的な行動をとる重要性を挙げ、加えて、必要な教育やメンタリングを利用しながら女性が自らに足かせをせず能力を発揮することが必要と語りました。佐々木氏は、女性社長であるために受けた差別を、話し方やプレゼンの仕方を変えることで克服した経験を共有し、女性起業家が仕事をしやすい政策の整備や、女性起業家の製品の購入やサービスの利用を通じて皆で支援していく重要性を述べました。ミヨン氏は、ソーシャルビジネス立ち上げの際に、資金、ビジネスプラン、人材、ネットワーク等の問題に直面した経験に触れつつ、男性と女性の起業の動機の違いを挙げ、女性の潜在的な能力を活かしていくことで、過去と違う形でマーケットを変えて行くことができる可能性につき述べました。ヴェリンガ＝ジースケス氏は、コンゴ共和国で自らが起業した際に、資金や

パネル・ディスカッション「女性起業家支援」

法律がなかったことに触れつつ、起業家支援をより効果的にするために女性起業家を融資機関の役員に含めること、政府や組織は支援内容を広く周知すると共に、女性起業家が問題を解決できるインキュベーションセンターを整備すること、起業したい人はミスを恐れず一歩踏み出すことを提案しました。ストイコヴィッチ氏は、どの国でも共通している障害としてファイナンスへのアクセスに触れ、担保の問題を解決するために規制緩和を考慮に入れることや、夫の許可がないと仕事ができないといった女性差別撤廃の必要性を強調しました。矢島氏は、伝統を次の世代につなげる自らのビジネスモデルを紹介し、女性起業家に多様な資金調達方法を提供すること、特に設立直後の起業家に対して法人税を下げる措置を考慮すること、夫婦別姓を認めて女性に改姓の負担がかからないようにすることを提言して挙げました。

7．クロージング・セッション

2017年11月3日（10：25～11：00）／鳳凰の間

特別イベントに引き続き、クロージング・セッションが行われました。

参加者代表挨拶において、マリア・エレナ・ボスキ・イタリア首相府官房長官は、持続可能でスマートな社会を構築するためにも、女性に対するあらゆる差別の撤廃は重要であり、G7タオルミーナサミットにて取り纏められた「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG７ロードマップ」の取組を進める旨を述べました。また、本田桂子世界銀行グループ多数国間投資保証機関（MIGA）長官CEOは、自身の経験を振り返りつつ、次の世代の女性に伝えたいメッセージとして、期待を少しだけ凌駕する結果を出すこと、人をどう動かすかを学ぶこと、自分にとっての成功を定義することの大切さ等を述べました。

マリア・エレナ・ボスキ
イタリア首相府官房長官

本田桂子
世界銀行グループ多数国間投資保証機関（MIGA）長官CEO

続いて、鈴木哲外務省総合外交政策局長より、２日目に行われたハイレベル･ラウンドテーブル及びスペシャル・セッションでなされた提言を中心に、３日間の内容を踏まえて取り纏められる「WAW! 2017東京宣言」について、主要な要素に言及しつつ総括を行いました。WAW! 2017全体を通した総括として、教育や訓練を通じた意識改革や、トップのコミットメントを含む全てのレベルにおける女性参画推進、データの収集と分析及び情報公開の重要性が挙げられ、これらを実行に移すための人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）の活用や、政府、民間、市民社会のみならず世代を超えたパートナーシップの構築の重要性について言及しました。

鈴木哲
外務省総合外交政策局長

西村康稔内閣官房副長官

最後に西村康稔内閣官房副長官が閉会挨拶を行い、目覚ましい技術革新や、ソーシャル・メディアの加速的な浸透、テロ等の国際情勢等、ますます急速に世界が変容する中で、今回「WAW! in Changing World」をテーマとしてWAW!が開催されたことは時宜を得たものであり、有意義な成果が得られたことを強調した上で、WAW!の開催を通じ、日本国内及び世界での「女性が輝く社会」の実現を加速化したいとして、今次会合の結びとしました。

8. レセプション・昼食会

上段：さくらの女王、岡本三成外務大臣政務官
下段：農業女子プロジェクトのメンバー、松尾清一名古屋大学総長、橋本聖子参議院議員

参加者間のネットワーキングや日本文化の紹介を目的として、１日目の夜にレセプション、２日目には昼食会が行われました。

１日目のレセプションには岡本三成外務大臣政務官、松尾清一名古屋大学総長からの開会の挨拶、橋本聖子参議院議員により乾杯の挨拶が行われました。会場では振り袖姿のさくらの女王が会場を華やがせ、農業女子プロジェクトのメンバーにより、日本各地の農産物を使った食材の紹介が行われました。２日目の昼食会では西村篤子女性担当大使による冒頭挨拶が行われ、WAW!で活発な議論がなされることで、世界全体で女性が輝き、平和で豊かな社会の実現に向けて、歩みを進めていくことができる旨述べられました。

9. ブース展示

11月１日及び２日の二日間にわたり、５つの外部団体によるブース展示を行いました。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）によるバーチャル・リアリティ（VR）を活用した支援地の疑似体験コーナーは、高校生をはじめとする幅広い年齢層から関心が寄せられました。国連人口基金（UNFPA）のブースでは、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて150か国以上で行っている活動等が紹介され、独立行政法人国際協力機構（JICA）のブースでは、女性の経済的エンパワーメントや、女性の教育と生涯にわたる健康の推進についてのパネルを展示するなど、JICAを通じて日本が世界中で行っている取組について紹介しました。途上国の妊産婦と女性の命と健康を守る活動を行っている公益財団法人ジョイセフは、家族計画や母子保健の分野における経験や知見、アドボカシー活動について映像資料を用いながら紹介されました。一般社団法人Springは、性被害当事者が生きやすい社会を目指して行っている活動について、アンケートを実施する等、参加型のブース展示を行いました。国内外から集まった多くの登壇者や一般傍聴者が立ち寄るなど、二日間にわたるブース展示は盛況のうちに終了しました。

UN Women

UNFPA

JICA

ジョイセフ

Spring

10. 対外発信

今回４回目を迎えるにあたり、より多くの皆様にWAW!を知っていただくため、対外発信に力をいれました。

総理官邸の記者クラブをはじめ、様々な報道機関に対してWAW! 2017を紹介し、新聞、テレビ、雑紙等様々な報道関係者により、開催の様子、参加者へのインタビュー、当日議論された女性をとりまく状況について報道がなされました。会場には延べ180名を超える報道関係者が取材に訪れ、一部報道機関では社屋の壁面に光で「WAW!」の文字を投影するイルミネーションや、WAW! 2017当日の様子のライブストリーミングが行われました。

また、今年は昨年以上にFacebookやTwitter、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用し、関係府省庁や関係機関との連携により幅広く周知しました。SNSでの発信により、WAW! 2017のプログラム、

途上国の女性活躍につき、JICAの取組や日本の拠出によるUN Womenの取組等の動画、WAW! 2017当日の様子、参加者へのインタビュー動画を紹介しました。

さらに、日本政府の広報誌We are Tomodachiにより女性の活躍について発信しました。当日は、We are Tomodachiの女性特集号を会場にて配布し、国内外で活躍する女性と取組を紹介した他、同誌の秋冬号では、スペシャル・セッションを共催したUN Womenのムランボ＝ヌクカ事務局長のインタビューが掲載され、同氏よりWAW!の紹介がありました。

WAW！ 2017イルミネーション
（写真提供：㈱フジテレビ）

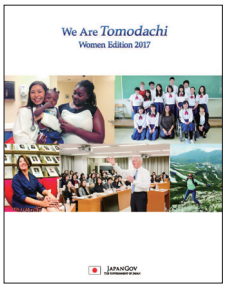

政府広報誌
We Are Tomodachi

11. シャイン・ウィークス公式サイドイベント

WAW!をより大きなムーブメントとするために、WAW!の趣旨である「女性が輝く社会づくり」に賛同し、一緒に盛り上げて頂く公式サイドイベントを2017年９月７日～2018年１月31日の期間募集しました。登録されたイベントには、WAW!のロゴを活用していただくと共に、外務省HPへの掲載を通じて、WAW!と各イベントとのコラボレーションを図りました。今回は、2017年12月時点で、130件以上のイベントが登録されています。

シャイン・ウィークス
限定ロゴマーク

シャイン・ウィークスの期間中には、営業部女子課の会の全国支部のうち、北海道、山形、栃木、神奈川、静岡、徳島、愛媛、高知からの「『家事』『育児』など無償労働（アンペイドワーク）の現状と今後の対策について」をテーマとした意見が集約され、WAW!当日のH-３「無償労働をどう分担するか」での発表を通じて、東京のみならず地方を巻き込んだムーブメントに繋がりました。

12. WAW!アドバイザーズ

女性に関連する様々な分野で活躍する方々をWAW!アドバイザーズに迎え、西村康稔内閣官房副長官及び野上浩太郎内閣官房副長官の下、WAW! 2017に向けたアドバイザーズ会合を２回にわたって、総理官邸において実施しました。各会合では、WAW! 2017のコンセプトやアジェンダ、対外発信の方法、成果のとりまとめ方等につきアドバイザーズと積極的な議論を行いました。

【WAW! 2017　アドバイザーズ】（五十音順、敬称略）
石井澄江 公益財団法人ジョイセフ代表理事／大崎麻子 関西学院大学総合政策学部客員教授／太田彩子 一般社団法人営業部女子課の会代表理事／治部れんげ 昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員／津坂美樹 ボストン・コンサルティング・グループ（BCG）シニア・パートナー＆マネージング・ディレクター／仲條亮子 Youtube日本代表/グーグル合同会社執行役員／成澤廣修 文京区長／新居日南恵 manma代表／林陽子 国連女子差別撤廃委員会委員／本田哲也 ブルーカレント・ジャパン代表取締役社長／室伏きみ子 お茶の水女子大学学長／弓削昭子 法政大学教授

13. WAW!2017東京宣言 ～WAW!参加者からの提言に基づく総括～

（国連文書A/72/625）

2017年11月1日から3日にかけて、世界及び日本国内から東京に一堂に会したWAW!参加者は、その叡智を結集させ、女性の活躍について活発な議論を行った。今年のテーマは「変化する世界におけるWAW!」。グローバル化や技術の進化と共に大きく働き方や暮らし方が変化しつつある中で、持続可能な開発目標（SDGs）が目指す、女性を含め「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会へと世界を変革していくために、女性がいかなるチカラを発揮できるか、そのために様々なステークホルダーはどのような行動を起こすべきか議論を行った。

WAW!参加者は、特に、「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組」、「技術革新と女性の人材育成」「無償労働をどう分担するか」、「女性･平和･安全保障（WPS）－政策から実施へのギャップを埋める取組」、「メディアにおける女性」「若者が考える女性活躍の未来とは」、「自然災害下におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上」、「女性と起業」といったテーマについて議論を行った。その結果、変化する世界において女性の活躍を推進していくために、主に、以下の5つの柱について提言がなされた。

1. 教育・訓練を通じて、意識改革を行っていく

- トップの強いコミットメントのもと、企業における女性の活躍が、女性の権利や福祉の増進のためだけではなく、生産性の向上や強靱な組織文化づくりにつながるとの認識を高めていく。また、女性自身の「自信のなさ」を含め、無意識な偏見や自己評価を変えていく。そのために必要な研修を、管理職をはじめ組織全体を対象に行っていく。
- 男女の役割に関する固定観念や無意識な偏見に対処すべく、絵本、小中高校の教科書、大学におけるビジネス教材等、あらゆるステージで教育を変えていく。また、ジェンダー教育を進める上で、政府・家庭・学校等のステークホルダー自身を教育していく。
- 既存の社会的課題に関する解決方法のみを教えるのではなく、新しい社会的課題を見出すような教育を提供していく。また、理系選択に対する学生のバイアスをなくすための教育を行い、いわゆるSTEM分野（科学・技術・工学・数学分野）における女性の学び・活躍を推進していく。
- ロールモデルやメンターも活用して、起業における女性のメンタリティーを変えていくとともに、経営スキルを向上する機会を強化していく。また、若者には、起業いかんにかかわらず、どこにいても起業家精神を持つことの重要性を教えていく。
- 無償労働に関して3R（認識、削減、再分配）を推進することにより、男女が無償労働に対して持つ固定観念と社会規範を変え、その分担における男女差を改善していく。
- WPS分野について、国連安全保障理事会決議第1325号に関する行動計画や、関連する法的・社会的規範に関する理解を深めるべく、政府として周知徹底するとともに、その実施に向けた期限を設定し、説明責任を果たしていく。

2. 全てのレベルにおける女性の参画を推進していく

- トップの強いコミットメントのもと、企業において、女性をより責任のある地位に登用していく。
- 起業に際する女性の資金調達をより容易にしていく。その観点から、「女性起業家資金イニシアティブ」を歓迎する。
- 治安分野における女性の活躍を推進し、ジェンダーに基づく暴力から女性を守るべく、PKO、現地の軍隊・警察における女性の比率を増やしていく。
- メディアにおいて、多様性の追求と、意思決定を含めた全てのレベルにおける女性の参画を推進していく。その観点からメディア企業の「働き方改革」を進めることが重要であり、長時間労働の慣行を是正するとともに、男性の育児・介護休業取得を促し、メディア・コンテンツの製作サイドがもつ働き方への認識を変えていく。
- 女性の知恵を災害の予防・対応において発揮させるべく、政府、議会、防災関係部署のいずれにおいても、地域をよく知る女性をエンパワーし、参画・登用を推進していく。

3. データを収集・分析し、情報公開していく

- メディアを含め、あらゆる企業において、企業自らが、多様性に関する具体的な数値目標を定めて、公表していく。
- 企業における働き方の変化は、家庭における役割の変化を伴う形で進めるべきであり、そのための進展、グッド・プラクティス、課題等に関する情報共有を行っていく。
- 将来の労働環境が大きく変わることを念頭に、企業自らが、女性の能力を「見える化」する一方で、履歴書も含めてジェンダーに関わらない採用・評価方法を導入するとともに、これらのベストプラクティスを共有していく。また、メンター

制度や人材データバンクの整備を進める。

- 無償労働の「経済的および社会的価値」を定義するため、官民が連携しつつ、データやエビデンスの収集・分析を推進し、無償労働の再分配を促進する政策立案を進める。
- WPS分野に関し、行動計画の実施に向けて、既存データの活用を進めるほか、各種データ・分析を蓄積し、共有する。
- 自然災害時には、女性の能力及び脆弱性・ニーズを十分理解した上で対応方法を決定することが重要であるため、防災分野の女性関連データを女性に配慮した基準やツールによって収集するとともに、（他の組織・団体とも）共有・活用していく。また、「仙台防災枠組2015-2030」を踏まえ、ジェンダーに配慮した法律や戦略・計画の策定、予算の確保を行った上で、報告を行っていく。

4．人工知能（ＡＩ）や情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用していく

- AIやICTの積極的導入によって、女性の参画を推進する。また、途上国における、女性に対する、携帯端末をはじめとする技術的な制約を改善していく。
- また、「第4次産業革命」はオープンイノベーションによってあらゆる人々の参画を可能にしていることを踏まえ、女性に対して、「チャンスを手に入れ輝ける機会」であるとのメッセージを発信しつつ、イノベーションへの参画を促進する。
- ICTを活用することでテレワークを推進し、男女ともに、キャリアと、家事・育児・介護等の家庭とを両立できるようにしていく。

5．パートナーシップを強化していく

- 経営において、ジェンダーのみに限らず、ミレニアル世代を始め多様な視点を反映させるため、企業の枠にとらわれない、地域や市民社会、女性起業家とのネットワークをつくっていく。
- WPS分野において、様々なステークホルダーの試みを結びつけ、効果を増強させていく。特に、女子差別撤廃委員会による報告書は、女性に対するあらゆる暴力への対応や、女性に関するSDGsの実施の観点から相乗効果を高める。
- 官民セクターの様々なステークホルダーによるパートナーシップを通じて、無償労働の再分配を社会全体で進める。
- 女性の起業家同士がサポートし合うとともに、男性が女性起業家を支援する上で、取組を評価するだけではなく、実際に財・サービスを購入することが重要との認識を高めていく。
- 「やってしまおう」という若者の姿勢を大切にしつつ、大人と若者が学び合い、協力し合う。若者ならではのエネルギーで、失敗を恐れず、抽象的な議論を超えて具体的な行動に移すことにより、率先してルールづくりを行っていく。
- 次世代の仲間が一緒になって「声」を挙げ、意識や環境を変えていく。例えば、今回のWAW!をきっかけに、SNSやメディア、学校における出前授業等を通じてWAW!の議論を拡散したり、多様な個性を持つロールモデルと若者の接点を提供すること等、女性活躍ための具体的な行動を起こし、来年のWAW!につなげていく。
- 防災において、WAW!、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）、UN Women、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）等の国際的なパートナーシップを向上していく。

WAW!参加者は、G7やG20での成果、「北京宣言」及びその「行動綱領」、SDGs等の国際的なコミットメントに留意しつつ、今回の提言を踏まえ、女性活躍を推進するための取組を前進させていくことを確認した。

14. 参加者一覧

※肩書きは開催当時のもの

- **安倍晋三**　内閣総理大臣
- **安倍昭恵**　内閣総理大臣夫人
- **河野太郎**　外務大臣
- **野田聖子**　総務大臣、女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
- **西村康稔**　内閣官房副長官
- **岡本三成**　外務大臣政務官

- **阿部奈美**　日本経済新聞社編集局キャスター長
- **秋月弘子**　亜細亜大学教授
- **グルバングル・ゲルディエヴナ・バイラモヴァ**　トルクメニスタン女性連盟会長（トルクメニスタン）
- **マリア・エレナ・ボスキ**　内閣官房長官（ジェンダー平等担当）（イタリア）
- **フロレンシア・ミカエラ・カロ・サケッティ**　CIPPEC社会保障プログラム・コーディネーター（アルゼンチン）
- **サラ L. カサノバ**　日本マクドナルドホールディングス株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(カナダ)
- **大門小百合**　株式会社ジャパンタイムズ執行役員兼編集・デジタル事業担当
- **ティン・ドアン**　グローバル・リーダーシップ・インキュベーター創設者・代表／東洋大学学生（ベトナム）
- **福井照**　衆議院議員
- **古井康介**　POTETO代表／慶應義塾大学学生
- **クリスタリナ・ゲオルギエヴァ**　世界銀行最高経営責任者（CEO）（ブルガリア）
- **アランチャ・ゴンザレス**　国際貿易センター（ITC）事務局長（スペイン）
- **橋本聖子**　参議院議員
- **林文子**　横浜市長
- **本田桂子**　世界銀行グループ多数国間投資保証機関（MIGA）長官
- **本田哲也**　ブルーカレント・ジャパン株式会社代表取締役社長兼CEO
- **ウルスラ・イジー**　AFP通信社東京支局支局長（フランス）
- **石井美恵子**　東京医療保健大学東が丘・立川看護学部災害看護学コース准教授
- **石井澄江**　公益財団法人ジョイセフ代表理事・理事長
- **伊東正仁**　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役・常務執行役員
- **治部れんげ**　昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員
- **海堀安喜**　内閣府政策統括官
- **梶智子**　理系女子大生コミュニティ凛代表／早稲田大学４年生（先進理工学部応用化学科）
- **加藤美和**　UN Womenアジア太平洋地域部長・事務所長
- **喜多恒介**　一般社団法人全国学生連携機構　理事
- **北岡伸一**　独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長
- **是枝俊悟**　大和総研研究員
- **黒田玲子**　東京理科大学教授／東京大学名誉教授
- **エレーナ・リー**　CNNインターナショナル・シニア・ヴァイス・プレジデント兼編集責任者（アメリカ）
- **イ・ミヨン**　フェアトレードコリアCEO（韓国）
- **キャシー松井**　ゴールドマン・サックス証券株式会社副会長／チーフ日本株ストラテジスト／グローバル・マクロ調査部アジア部門統括（アメリカ）
- **松川るい**　参議院議員
- **松尾清一**　名古屋大学総長
- **松岡由季**　国連国際防災戦略事務局駐日事務所代表
- **目黒依子**　上智大学名誉教授／女性・平和・安全保障に関する行動計画評価委員会委員長
- **ボリス・ミッチェル**　赤十字国際委員会アジア大洋州地域担当事業局長（スイス）
- **村上由美子**　OECD東京センター所長
- **仲條亮子**　YouTube日本代表／グーグル合同会社 執行役員
- **成澤廣修**　文京区長
- **新居日南恵**　manma代表
- **西村篤子**　外務省参与女性担当大使
- **太田彩子**　一般社団法人営業部女子課の会代表理事
- **大宮英明**　三菱重工業株式会社取締役会長
- **大西祥世**　立命館大学法学部教授
- **大崎麻子**　関西学院大学総合政策学部客員教授
- **グウェンドリン・パン**　国際赤十字・赤新月社連盟東アジア事務所長（日本、中国、大韓民国、モンゴル担当）（フィリピン）
- **プラミラ・パッテン**　国連事務次長兼紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表（モーリシャス）
- **ラクシュミ・プリ**　UN Women事務局次長（インド）
- **榊原智子**　読売新聞調査研究本部主任研究員
- **佐々木かをり**　株式会社ユニカルインターナショナル代

表取締役社長／株式会社イー・ウーマン　代表取締役社長

- **瀬谷ルミ子**　日本紛争予防センター理事長
- **オーロラ・シミオネスク**　宇宙航空研究開発機構（JAXA）准教授（ルーマニア）
- **ネナ・ストイコヴィチ**　国際金融公社副総裁（セルビア）
- **スシ・プジアストゥティ**　インドネシア共和国海洋水産大臣（インドネシア）
- **ロッタ・シルワンダー**　ユニセフ・フィリピン事務所代表（スウェーデン）
- **高雄美紀**　NHKチーフプロデューサー・英語キャスター
- **武川恵子**　内閣府男女共同参画局長
- **玉城絵美**　H2L株式会社共同創業者／国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）さきがけ研究員／早稲田大学人間科学学術院助教
- **イバンカ・トランプ**　アメリカ大統領補佐官（アメリカ）
- **魚谷雅彦**　㈱資生堂代表取締役執行役員社長兼CEO
- **パトリシア・ヴェリンガ＝ジースケス**　The Job Factory創設者兼CEO ／ FEC（コンゴ（民）企業連合）役員（コンゴ民主共和国）
- **イリス・ヴィーツォレック**　株式会社IRIS科学・技術経営研究所代表取締役社長／ライプニッツ協会日本代表（ドイツ）
- **矢島里佳**　株式会社和える代表取締役
- **山口浩**　駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部教授
- **山本裕介**　Google Japanブランド・マーケティング・マネージャー／ Womenwill プロジェクト・リード
- **山中燁子**　ケンブリッジ大学中央アジア研究所シニア外交フェロー
- **横野薫**　G７ Youth Summit（Y7）2016日本代表団長／G７/G20 Youth Japanメンバー
- **吉田晴乃**　BTジャパン代表取締役社長／日本経済団体連合会審議員会副議長
- **弓削昭子**　法政大学教授
- **ナターシャ・ズルキフリ**　Women in Rail Malaysia創始者／プラザラナ社副社長（マレーシア）

- **鈴木哲**　外務省総合外交政策局長
- **大鷹正人**　外務省総合外交政策局審議官
- **北郷恭子**　外務省総合外交政策局女性参画推進室長

WAW! 2017
World Assembly for Women

主催：日本国政府